

令和8年1月22日

消費者庁

健康食品の適正な使用を促す情報の発信について

消費者庁では、いわゆる「健康食品」に関する啓発事業を実施し、幅広い世代に、「健康食品は薬の代わりにはならない」等の健康食品の誤った認識について気付きを促す以下の情報発信を行います。

1 概要

(1) 啓発動画のソーシャルメディア等への投稿

消費者庁では、健康食品の誤った使い方により逆に健康を損なってしまった事例を8つのパターンに分類し、これらを紹介する動画を制作しました。本動画はYouTube等のソーシャルメディアで配信します。

健康食品は、不確かな情報に惑わされず、正しく活用することが大切であることの重要性について、理解いただくことを目的としています。

(2) 診断サイトの開設

みなさまがどのパターンに該当するかを確認いただく診断サイトを開設します。いくつかの質問にご回答いただくことで判定が可能となっています。

(3) 啓発イベントの開催

思い込みを見直すことを気付かせる不思議な展示を行う他、ノベルティや啓発資料の配布も行います。

2 開催日時

啓発動画のソーシャルメディア等への投稿及び診断サイトの開設は、1月28日から開始し、啓発イベントは、2月6日（金）～8日（日）の3日間 MAGNET by SHIBUYA109にて開催を予定しています。

【取材に関する問合せ先】

キャンペーン事務局

担当者：猪野、藤井、河村

電話：03-5572-6071 FAX：03-5572-6075

MAIL:kakure_unomi@vectorinc.co.jp

【本件に関する問合せ先】

消費者庁 消費者安全課

担当者：秋山、倉本、市川、佐藤

代表：03-3507-8800（内線：2246） 直通：03-3507-9280

健康食品の適正な使用を促す情報発信

概要

健康食品に関する情報に触れた時に、安易に流されず、一度立ち止まって考えることを促す取組を実施

リスク啓発動画の発信

※イメージ



健康食品の誤った使用により逆に健康をそこなってしまった事例を8パターンに分類して動画を作成し、YouTube等のソーシャルメディアで配信。

リスク啓発イベント

※イメージ



2月6～8日にMAGNET by SHIBUYA109にて開催
思い込みを見直すことに気付く展示の他、ノベルティとリーフレットを配布

「隠れうのみ」リスク診断サイト



一番注意すべき隠れうのみは…

推しの言うことは絶対！
あの人崇拜型のみ センノーラ



「隠れうのみ」に用心！

健康食品に関しては眞偽の基やしい情報が入り混じる現代。
正しいかどうかの確認が忘れないかず。
知らない間に安堵してしまう「隠れうのみ」になりがちです。
健康食品は、うまく活用すれば健康的な総合栄養に役立ちますが、
たくさん摂取しないものではなく、量のわりになりません。
(バランスの良い食事や適度な運動、休憩も欠かせません。)

いくつかの質問に答えることで、どのパターンに該当するかを確認していただく診断サイト

健康食品の誤った摂取についての気付き、正しい活用が大切であることについて理解を促進